

鳥取県人権意識調査

皆さまには、日ごろから県政の推進にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

鳥取県では、お互いの人権が尊重され、誇りをもって生きることができる差別と偏見のない社会の実現を目指し、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、皆さまの人権に関する率直なお考えやご意見をお伺いし、これからの人権施策を検討するための資料とするため、県内にお住まいの20歳以上の方の中から、無作為に選ばせていただいた約3,000名の方々を対象に実施するものです。

なお、調査は無記名で行っており、個人の秘密は堅く守り、御回答いただいた個人の特定等は一切行いません。また、調査目的以外には使用しませんので、あなたの率直な気持ち、お考えを御記入ください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

御記入にあたってのお願い

- ◆ 封筒のあて名の方、御本人による記入をお願いします。
(御本人による記入が困難な場合は、御家族などが御本人から聞き取って代筆していただくか、御家族の方が代わって回答してください。また、調査票の文章を読むことが難しい方は別添の《この調査票の文章を読むことが難しい方へ》をご参照ください。)
- ◆ 御回答にあたっては、各問の選択肢の番号に○をしてお答えください。誤った選択肢に○をした場合には、はっきりと×により抹消し、あらためて正しい番号に○をしてください。また、選択肢の中の「その他」に○をされた方は()の中に具体的内容を記入してください
- ◆ 御回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒により、平成23年3月18日(金)までに御返送いただきますようお願いいたします。

[調査に関する問い合わせ]

〒680-8570

鳥取県総務部人権局人権・同和対策課(電話:0857-26-7121)



平成23年2月

鳥取県

Ⅰ 人権全般について

問1 あなたは「人権」について、身近に考えたことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 たびたびある 2 たまにある 3 ほとんどない 4 まったくない 5 わからない

問2-① 日常生活の中であなた自身が差別や人権侵害を受けたことがありますか。(○は1つだけ)

- 1 たびたびある 2 たまにある 3 ほとんどない 4 まったくない 5 わからない

↓ 問2-②、問2-③へ

└─▶ 次ページの問3-①へ

問2-② 問2-①で1又は2と回答された方におたずねします。特に、差別や人権侵害を受けたのはどのようなことですか。(○はいくつでも)

- 1 名誉・信用毀損、侮辱
- 2 公務員(国・自治体等の職員、警察官、教員等)による不当な取扱い
- 3 差別待遇(人種・信条・性別・社会的身分等により不平等・不利益な取扱いをされること)
- 4 地域などでの仲間はずれ、いじめ
- 5 家庭内での暴力、虐待
- 6 プライバシーの侵害
- 7 インターネット上の掲示板等への不適切な書き込み
- 8 セクシュアル・ハラスメント(性的いやがらせ)
- 9 ストーカー行為
- 10 その他()

↓ 問2-③へ

問2-③ 同じく問2-①で1又は2と回答された方におたずねします。差別や人権侵害を受けたとき、どなたかへ相談されましたか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|----------------------------|
| 1 友人、同僚、上司 | 6 5以外の相談機関(法テラス、人権文化センター等) |
| 2 両親、兄弟、子ども、親戚 | 7 自分で処理(解決)した |
| 3 職場の人権担当相談員 | 8 何もしなかった |
| 4 弁護士 | 9 その他() |
| 5 国や県、市町村の人権相談窓口 | |

↓
問3-①以降の質問にもお答えください。

問3-① あなたは、自分や家族が差別や人権侵害を受けたとき、公的機関（国や県、市町村の相談機関）に相談したいと思いますか。（○は1つだけ）

- 1 公的機関へ相談し支援を受けて解決したい
- 2 できるだけ自分や家族・友人で解決したいが、公的機関への相談や支援も受けたい
- 3 公的機関には相談したくない
- 4 わからない

問3-②へ

問4へ

問3-② 問3-①で1又は2と回答された方におたずねします。公的機関に対して特にどのような支援を求めますか。（○は1つだけ）

- 1 法律的な知識や経験に基づいたアドバイス
- 2 公平公正な仲裁
- 3 精神的被害の回復への支援
- 4 被害に対する経済的支援
- 5 その他（

問4以降の質問にもお答えください。

問4 鳥取県内において、人々の意識の中に差別が存在していると思うのは、次のどれだと思いますか。（○はいくつでも）

- 1 同和地区の人々に関する事
- 2 女性に関する事
- 3 障がい者に関する事
- 4 子どもに関する事
- 5 高齢者に関する事
- 6 日本で暮らす外国人（在日韓国・朝鮮人）に関する事
- 7 日本で暮らす外国人（在日韓国・朝鮮人以外）に関する事
- 8 病気にかかっている人に関する事
- 9 アイヌの人々に関する事
- 10 刑を終えて出所した人に関する事
- 11 犯罪被害者やその家族に関する事
- 12 性同一性障がいや同性愛者等の性的マイノリティ（少数者）に関する事
- 13 差別や偏見が存在しているとは思わない
- 14 わからない
- 15 その他（

問5 鳥取県内において、慣習・制度など社会のしくみにより不合理な格差が存在していると思うのは、次のどれだと思いますか。(○はいくつでも)

- 1 同和地区の人々に関する事
- 2 女性に関する事
- 3 障がい者に関する事
- 4 子どもに関する事
- 5 高齢者に関する事
- 6 日本で暮らす外国人(在日韓国・朝鮮人)に関する事
- 7 日本で暮らす外国人(在日韓国・朝鮮人以外)に関する事
- 8 病気にかかっている人に関する事
- 9 アイヌの人々に関する事
- 10 刑を終えて出所した人に関する事
- 11 犯罪被害者やその家族に関する事
- 12 性同一性障がいや同性愛者等の性的マイノリティ(少数者)に関する事
- 13 差別や偏見が存在しているとは思わない
- 14 わからない
- 15 その他()

問6 人権問題についての理解を深め人権意識を高めるために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

- 1 差別や偏見につながる社会の慣習やしくみを改善する
- 2 家庭教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める
- 3 学校教育の中で、人権を尊重する心を育てよう努める
- 4 行政が人権意識を高めるための啓発活動などを積極的に推進する
- 5 自治会など地域での取り組みを充実させる
- 6 企業(職場)における取り組みを充実させる
- 7 人権問題に取り組む民間活動団体を支援・育成する
- 8 人権意識は十分高まっており、これ以上の取り組みは必要ない
- 9 個人の意識の問題であり、他人が介入する必要はない
- 10 どう取り組んでも変わらない、あるいはむだである
- 11 わからない
- 12 その他()

問7 人権が尊重される社会を実現するためには行政の施策としてどのような取り組みが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(〇は3つ以内)

- 1 人権に関する意識を大人がしっかりと持つよう啓発、研修を充実させる
- 2 学校において人権に関する教育を充実させる
- 3 社会に見られる不合理な格差を解消するための施策を充実させる
- 4 人権侵害を受けた人や社会的に弱い立場にある人を支援・救済していく
- 5 公務員など公的機関に勤める職員が全体の奉仕者として人権意識をしっかりと持つ
- 6 人権侵害を行った人などに対し法的な規制をする
- 7 NPO（民間団体）や企業に対して必要な支援を行う
- 8 現状の社会で十分に人権は尊重されており、新たな取り組みは不要である
- 9 わからない
- 10 その他（ ）

II 教育・啓発活動について

問8-① 人権問題に関しては県や市町村の広報誌や新聞記事、映画・テレビ番組などを通じて啓発活動が行われていますが、これを読んだり見たりしたことがありますか。(○は1つだけ)

1 積極的に読んだり見たりしている	3 ほとんど読んだり見たりしたことがない
2 ときどき読んだり見たりしている	4 まったく読んだり見たりしていない

問8-②へ

問8-③へ

問8-② 問8-①で1又は2と回答された方におたずねします。県や市町村の広報誌を読まれてどのように感じましたか。それぞれについて、あなたの考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

	そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そうは 思わない
わかりやすい	(1	2	3	4	5)

	そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そうは 思わない
共感できる	(1	2	3	4	5)

	そう思う	まあ そう思う	どちらとも いえない	あまりそう 思わない	そうは 思わない
もっと増やすべき	(1	2	3	4	5)

問9-①以降の質問にもお答えください。

問8-③ 問8-①で3又は4と回答された方におたずねします。あなたが広報誌などを読んだり見たりしないのはなぜですか。(○は1つだけ)

1 難しくてよくわからないから
2 自分の日常生活にあまり関係ないから
3 忙しくて、読んだり見たりする暇がないから
4 内容が自分の考え方と異なっているから
5 もう十分に理解していることで必要ないから
6 興味がないから
7 その他 ()

問9-①以降の質問にもお答えください。

問9-① 過去3年ぐらゐの間に人権問題に関する講演会や研修会に何回ぐらゐ参加しましたか。
(○は1つだけ)

1	10回以上	2	5~9回	3	1~4回	4	参加したことがない	-----	-----
---	-------	---	------	---	------	---	-----------	-------	-------

↓ 問9-②へ

↓ 問9-④へ

問9-② 問9-①で1~3を選択された方におたずねします。それはどのような意識で参加しましたか。
(○は1つだけ)

1	自らの意識で積極的に参加してきた
2	職場や地域の参加割当などで仕方なく参加してきた
3	その他 ()

↓ 問9-③へ

問9-③ 同じく問9-①で1~3を選択された方におたずねします。人権問題についての講演会や研修会に参加されてどのような感想を持たれましたか。あなたの考えに近いものをお答えください。
(○は3つ以内)

1	差別や人権侵害をなくすために、自分も何かしなければならぬと思った
2	差別や人権侵害の実態がよくわかった
3	もっといろいろな人権問題について学習を深めたいと思った
4	人権問題は日常の生活や仕事と深く関わっていることに気づいた
5	話がきれいごとすぎると思った
6	話が難しかったり、極端であつたりして、理解しにくかった
7	毎回同じような話でつまらないと思った
8	そうはいっても差別はやはりなくならぬと思った
9	その他 ()

↓

問10以降の質問にもお答えください。

問9-④ 問9-①で4を選択された方におたずねします。参加されなかつたのはなぜですか。
(○は1つだけ)

1	興味がないから
2	いつもと同じような話でつまらないから
3	忙しくて都合があつたから
4	そのような研修会や講習会が行われていることを知らなかつたから
5	その他 ()

↓

問10以降の質問にもお答えください。

問10 県民が人権問題について理解を深めるために、どのような手法での啓発活動が重要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 1 講演会の開催
- 2 パネルなどの展示会の開催
- 3 広報紙・パンフレット・ポスターの作成
- 4 テレビ・ラジオなどのマスメディア利用
- 5 映画・ビデオの上映
- 6 新聞・雑誌・週刊誌での掲載
- 7 ワークショップ(専門家を交えた少人数の討論会)
- 8 高齢者や障がい者の疑似体験
- 9 当事者との交流会の開催
- 10 メールマガジン等のインターネット上での広報
- 11 自由な意見の交換ができる会合の開催
- 12 その他()
- 13 特になし

問11 人権を尊重する心や態度を育むために、学校教育においてどのような教育を行ったらよいと思いますか。あなたの経験や現在の子どもを取り巻く状況などから判断してあなたの考えに近いものをお答えください。(〇は3つ以内)

- 1 自分が人権の主体であると自覚できる教育を進める
- 2 人や命を大切にする心や態度を育むという視点の教育を進める
- 3 同和問題や、障がい者、女性、高齢者、子ども、外国人の人権、いじめの問題など、さまざまな人権の視点をいれながら、総合的に教育を進める
- 4 差別をすることは悪いことであるという意識を持たせる教育を進める
- 5 障がい者や高齢者、外国人とのふれあいの場を多くし、交流体験を通じた教育を進める
- 6 歴史的な経過や、差別の現状などが理解できるような教育を進める
- 7 わからない
- 8 その他()

III 同和問題について

問12 部落差別の現状についてあなたはどのように考えていますか。次の中から最もあなたの考えに近いものをお答えください。(○は1つだけ)

- 1 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消され、同和地区の人々に対する差別意識は解消されている。
- 2 同和地区の生活環境や就労・教育面の格差は解消したが、同和地区の人々に対する差別意識は解消されていない。
- 3 同和地区の生活環境はおおむね改善されたが、就労面や教育面などの格差や同和地区の人々に対する差別意識などは解消されていない
- 4 今なお多くの分野で格差や差別意識が現存している
- 5 もともと格差や差別は存在しない
- 6 その他()
- 7 わからない

問13-① あなたは、ここ5年間で同和地区の人々に対する差別的な発言や行動を直接見聞きしたことはありますか。(○は1つだけ)

- 1 見聞きしたことがある
- 2 見聞きしたことがない。

↓ 問13-②へ

↓ 問14以降の質問にもお答えください。

問13-② 問13-①で1を選択された方におたずねします。その時、あなたはどうしましたか。(○は1つだけ)

- 1 その時は差別と意識せず、見過ごした
- 2 差別に気づいたが、誤りを指摘できなかった
- 3 誤りを指摘した
- 4 その他()

問14 あなたに未婚のお子さんがあると仮定して、そのお子さんが同和地区出身の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか。(○は1つだけ)

- 1 同和地区の人であるかないかに関係なく、子どもの意思を尊重する
- 2 自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意志を尊重する
- 3 自分としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がない
- 4 自分としては反対しないが、家族や親せきの反対があれば、結婚は認めない
- 5 自分は反対であり、絶対に結婚は認めない
- 6 その他()
- 7 わからない

問15 あなたが、家を購入したり、マンションを借りたりするなど住宅を選ぶ際に、同和地区にある物件を避けることがありますか。(○は1つだけ)

- 1 避ける。
- 2 こだわらない。
- 3 わからない。
- 4 その他()

IV 障がい者の人権について

問16 障がい者の人権について現在の状況をどのように考えていますか。(○はいくつでも)

- 1 福祉施策の充実などにより、人権はだいたい保障されている
- 2 正しく理解され、人々の意識に差別や偏見はほとんどない
- 3 人々の意識はかなり進んできたがまだまだ差別や偏見がある
- 4 人々の意識に根強い差別や偏見がある
- 5 障がいや障がい者の生活上の不便さなどに関する人々の認識が欠けている
- 6 就労の機会が保障されていない
- 7 教育の機会が保障されていない
- 8 アパートの入居拒否など地域社会から疎外されている
- 9 わからない
- 10 その他()

問17 身体障がい者の人権を尊重するためには行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。あなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

※ 「身体障がい者」…車椅子利用者、視力を失った人、身体が不自由な人等

- 1 医療やリハビリテーション・介護の体制を充実させる
- 2 共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する
- 3 給与や年金などの所得保障を充実させる
- 4 病院・施設での障がい者に対する対応や、医療関係者・施設職員の人権意識を高めるための教育・研修を行う
- 5 スポーツや文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 道路の段差や建物の階段などのバリア（障壁）を取り除く
- 7 障がい児のための教育の内容や機会を充実させる
- 8 障がい者に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる
- 9 相談体制を充実させる
- 10 現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない
- 11 わからない
- 12 その他()

問18 知的障がい者の人権を尊重するためには行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。
あなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

※ 「知的障がい者」…知的機能の発達が遅滞している人

- 1 医療やリハビリテーション・介護の体制を充実させる
- 2 共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する
- 3 給与や年金などの所得保障を充実させる
- 4 病院・施設での障がい者に対する対応や、医療関係者・施設職員の人権意識を高めるための教育・研修を行う
- 5 スポーツや文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 分かりやすい案内表示などバリアフリーな生活環境の改善・整備を進める。
- 7 障がい児のための教育の内容や機会を充実させる
- 8 障がい者に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる
- 9 相談体制を充実させる
- 10 現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問19 精神障がい者の人権を尊重するためには行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。
あなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

※ 「精神障がい者」…統合失調症など精神面に疾患のある人

- 1 医療やリハビリテーション・介護の体制を充実させる
- 2 共同作業所の充実や就職できる職種の増加について企業を指導するなど就労機会を確保する
- 3 給与や年金などの所得保障を充実させる
- 4 病院・施設での障がい者に対する対応や、医療関係者・施設職員の人権意識を高めるための教育・研修を行う
- 5 スポーツや文化活動など、余暇活動への参加に配慮する
- 6 障がい児のための教育の内容や機会を充実させる
- 7 障がい者に対する正しい認識を広げる啓発活動を充実させる
- 8 相談体制を充実させる
- 9 現在の福祉施策は十分であり、新たに取り組む必要はない
- 10 わからない
- 11 その他 ()

V 子どもの人権について

問20 子どもの人権を守るためにどのようなことが必要だと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

- 1 児童虐待を防止するための施策の充実
- 2 子どもの人権を守るための広報・啓発活動の推進
- 3 相談体制の充実
- 4 教職員の人権意識や資質の向上
- 5 差別やいじめに負けない強い子どもをつくる教育
- 6 子ども同士がお互いの人権を尊重しあえるよう教育すること
- 7 子どもに独立した人格があることを大人に教育すること
- 8 家族の中でお互いの人権を尊重すること
- 9 児童買売春・児童ポルノ等の取締りの強化
- 10 子どもの人権は十分に守られており、特別な施策は必要ない
- 11 わからない
- 12 その他 ()

問21 児童虐待をなくすために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

- 1 児童虐待に関する教育・啓発活動
- 2 早期発見を行うための乳幼児健診・訪問指導の徹底
- 3 保育サービス・子育て支援サービスの充実
- 4 児童虐待を防ぐための機関や組織の充実や協力、連携
- 5 地域で子どもを見守る活動の充実
- 6 親同士が相談しあえる場所の充実
- 7 専門的な相談ができる窓口の充実
- 8 被害を受けた子どもを保護する場所の充実
- 9 虐待した保護者への指導、教育
- 10 わからない
- 11 その他 ()

VI 高齢者の人権について

問22 高齢者が暮らしていくうえで、特に支障となったり、問題があると感じられるのはどのようなことだと思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(〇はいくつでも)

- 1 若い世代に高齢者を大切にするという心が育っていないこと
- 2 核家族化の進行などにより家族のきずなが薄れてきていること
- 3 自宅で受けることのできる福祉サービスが十分でないこと
- 4 医療やリハビリテーション、介護の体制が十分でないこと
- 5 家族が介護休業制度などを利用して、高齢者を介護する環境となっていないこと
- 6 高齢者虐待に関する相談・救済体制が十分でないこと
- 7 隣近所や町内会など地域の支援体制が十分でないこと
- 8 年金などの収入が十分でないこと
- 9 就労意欲のある人に対する雇用の場が少ないこと
- 10 余暇活動などの場が少ないこと
- 11 道路の段差や駅などの建物の階段や住居の構造などに支障があること
- 12 わからない
- 13 その他 ()

問23 認知症の人について、どのような印象・感想をお持ちですか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(〇はいくつでも)

- 1 意思疎通が難しい
- 2 物忘れや徘徊などの症状により周囲の人に迷惑をかけている
- 3 治らない病気である
- 4 家族の介護負担が大きい
- 5 地域や職場で差別的な言動、不利益な取り扱いを受けている
- 6 高齢者が発症するものである
- 7 その他 ()

Ⅶ 外国人の人権について

問24 あなたは、日本で暮らす外国人にとって、どのようなことが支障になっていると思いますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(○はいくつでも)

- 1 外国人に対する日本人の差別意識や偏見があること
- 2 外国人登録証の常時携帯義務があること
- 3 住宅を容易に借りることができないこと
- 4 在留資格の取得に関し、許可条件が厳しいこと
- 5 年金や医療保険制度などの福祉政策が日本人と同じように適用されないこと
- 6 病院や公共施設等に通訳や外国語表記がなく、十分なサービスが受けられないこと
- 7 学校や自治体等からの通知が日本語のみ(ルビもない)で理解しにくいこと
- 8 宗教や慣習が違うので地域社会に受け入れられないこと
- 9 外国人の子どもが自国の文化や生活習慣に沿った教育を受ける場がないこと
- 10 就職や仕事の内容・待遇などで不利な条件に置かれていること
- 11 特に問題と感ずることはない
- 12 わからない
- 13 その他()

問25 日本で暮らす外国人には、外国人登録証の常時携帯義務や日本国籍を必要とする職業に就職できないなど、制度上の制約がありますが、このことについてどのように思いますか。次の中からあなたの考えに一番近いものをお答えください。(○は1つだけ)

- 1 外国人が日本で暮らす以上、ある程度の制約は当然である
- 2 ある程度の制約があるのはやむを得ないが、なるべく日本人と同様にしていくべきである
- 3 日本人と同じにすべきである
- 4 その外国人の母国での日本人に対する制約と同様にすべきである
- 5 世界各国の取扱いを見ながら判断すべきである
- 6 日本で暮らすことになった経緯などを考慮し、個別に判断すべきである
- 7 帰化(日本国籍を取得し日本人になること)すれば解決できることである
- 8 わからない
- 9 その他()

Ⅷ 病気ににかかわる人権について

問26 あなたは、HIV感染者やハンセン病患者・回復者等の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から特に重要と思うものをあげてください。(○は3つ以内)

- 1 HIV感染者等のため電話相談所などの相談機関を充実させる
- 2 HIVやハンセン病に関する正しい知識などの教育・啓発活動を推進する
- 3 HIV感染者等の就職機会を確保する
- 4 HIV感染者等のプライバシーを確保する
- 5 HIV感染者等の生活を支援する
- 6 HIV感染者等の治療費を援助する
- 7 特にない
- 8 わからない
- 9 その他 ()

問27 インフォームドコンセント(医療内容について十分説明を受けたうえで治療方法について同意すること)について、あなたが直近で受けた医療機関の対応は次のうちどれに近いですか。(○は1つだけ)

- 1 本人又は家族に対して、すべてのことを説明してもらった
- 2 生命の危険度の高い病気の内容や治療の危険度など、重要なことについては本人又は家族に説明してもらった。
- 3 本人又は家族が希望した事項についてのみ説明があった
- 4 特に説明を受けたことはない
- 5 わからない、覚えていない、医療機関にかかっていない
- 6 その他 ()

Ⅸ 刑を終えて出所した人の人権について

問28 刑を終えて出所した人と、あなたの職場や地域社会で接する機会が生じた場合、あなたはどのような気持ちを持たれますか。(○は1つだけ)

- 1 他の人と変わりなく接する。
- 2 必要最低限のことしか接しない。
- 3 極力接しない。
- 4 わからない。
- 5 その他 ()

X 犯罪被害者等の人権について

問29 あなたは犯罪被害者等（犯罪被害者とその家族）の人権を守るために必要なことはどのようなことだと思いますか。次の中から特に重要だと思うものをあげてください。（○は3つ以内）

- 1 犯罪被害者等の人権相談所や電話相談所を充実する
- 2 各種広報媒体の活用や街頭啓発など広報啓発活動を推進する
- 3 学校や職場に対して、犯罪被害者等の実情や心情を理解するための教育・啓発を充実する
- 4 犯罪被害者等の就職機会を確保する
- 5 犯罪被害者等に経済的な支援を行う
- 6 犯罪被害者等に接する警察官などの教育や訓練を充実する
- 7 精神的被害に対応するためのカウンセリングを行う
- 8 捜査や刑事裁判において犯罪被害者等に配慮した施策を講じる
- 9 犯罪被害者等の人権に配慮した報道や取材を行う
- 10 犯罪予防・防止のための施策を充実させる
- 11 わからない
- 12 その他（)

XI 性的マイノリティの人権について

問30 あなたは性的マイノリティの意味やそうでない人との違いを知っていますか。（○は1つだけ）

※ 性的マイノリティ：性同一性障がい者、異性装者、同性愛者、両性愛者など

- 1 それぞれの意味、違いについて知っているし、理解したい
- 2 それぞれの意味、違いについて知っているが、理解したくない
- 3 言葉は聞いたことがあるが、意味や違いについてはよくわからない
- 4 よくわからないが、理解していきたい
- 5 よくわからないし、理解したくない
- 6 まったくわからない
- 7 その他（)

XII 個人のプライバシーについて

問3 1 個人のプライバシーに関して、あなたはどのような場合にプライバシーが守られていないと感じますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(○はいくつでも)

- 1 インターネットの掲示板への書き込みや電子メールの書き込み
- 2 知らない企業や団体からダイレクトメールが届いたり、訪問や電話による勧誘を受けること
- 3 自分や家族のことについて、他人に言いふらされること
- 4 民間企業や名簿業者などにより自分に関する情報が知らないうちに集められ、管理されること
- 5 就職や結婚などの際に企業や興信所から調査されること
- 6 役所に届出等をする際、直接関係のないことを書かされたり聞かれたりすること
- 7 企業や公的機関において、自分に関する情報や資料を見せてもらえないこと
- 8 その他()

問3 2-① 自分の子どもが結婚するときに、家柄、親の職業や社会的地位などについて、親の立場から相手方の身元調査を行うことはやむを得ないと思いますか。あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つだけ)

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらかといえばそう思わない
- 4 そう思わない
- 5 どちらともいえない

問3 2-②へ

次ページの問3 3へ

問3 2-② 問3 7-①で1または2と答えた方にお尋ねします。その理由について、あなたの考えに近いものはどれですか。(○は1つだけ)

- 1 世間一般に行われているから
- 2 子どもの将来に重要な関連があるから
- 3 相手を信用する根拠となるから
- 4 その他()

問3 3 以降の質問にもお答えください。

XIII インターネット上における人権について

問33 あなたは、インターネットによる人権侵害を解決するためにどのようなことが必要だと思えますか。次の中からあなたの考えに近いものをお答えください。(〇は3つ以内)

- 1 インターネットにより人権侵害を受けた人のための人権相談や電話相談を充実する
- 2 インターネット利用者やプロバイダー(接続業者)等に対して、個人のプライバシーや名誉に関する正しい理解を深めるための教育・啓発広報活動を推進する
- 3 プロバイダーに対し人権侵害と思われる情報の公開停止・削除を求める
- 4 他人を誹謗中傷する表現や差別発言・落書きに対する罰則規定を設け、監視・取締りを強化する
- 5 特にない
- 6 わからない
- 7 その他()

XIV ユニバーサルデザインについて

問34 あなたは「ユニバーサルデザイン」について知っていますか。(〇は1つだけ)

※ ユニバーサルデザイン:障がいの有無、年齢、性別、言語など人の多様性に可能な限り無関係に誰にでも利用しやすいように製品、建物、環境などをデザインすること

- 1 内容・意味についてよく知っている
- 2 言葉は聞いたことがあるが、内容、意味についてはよく知らない
- 3 まったく知らない

※ 今までお答えいただいた結果を統計的に分析するため、あなた御自身のことについておたずねします。
あてはまるものを1つお答えください。

○ あなたの性別は

- 1 男性
- 2 女性

○ あなたの年齢は

- 1 20～29歳
- 2 30～39歳
- 3 40～49歳
- 4 50～59歳
- 5 60～69歳
- 6 70～79歳
- 7 70歳～ ※

※この部分の表記は誤りだったので、この選択肢を
選択した回答については、集計上は6と合わせて
「70歳以上」と集計した。

○ あなたの職業等は

- 1 農林漁業者（家族従業者も含む）
- 2 企業の経営者・自営業者（家族従業者も含む）
- 3 民間の企業や工場、商店に勤める人
- 4 学校の教職員（大学・短大・専門学校・幼稚園を含む）
- 5 医療・保健・福祉関係者（医師・歯科医師・薬剤師・看護師・保健師・介護福祉士等）
- 6 学校、医療・保健、福祉関係者以外の公務員
- 7 その他の専門職・自由業（弁護士・税理士・公認会計士・宗教家・芸術家等）
- 8 主として家事に従事
- 9 パート・臨時職員
- 10 学生
- 11 フリーター
- 12 無職
- 13 その他（ ）

○あなたが住まいの市町村は

- | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|---------|
| 1 鳥取市 | 2 米子市 | 3 倉吉市 | 4 境港市 | 5 岩美町 |
| 6 若桜町 | 7 智頭町 | 8 八頭町 | 9 三朝町 | 10 湯梨浜町 |
| 11 琴浦町 | 12 北栄町 | 13 南部町 | 14 伯耆町 | 15 日吉津村 |
| 16 大山町 | 17 日南町 | 18 日野町 | 19 江府町 | |

《質問は以上で終わりです。御協力ありがとうございました》

問13 次のうち特に女性が差別されたり、人権侵害を受けていると感じるのはどのような場面ですか。
(○はいくつでも)

- 1 家庭内での家事や育児、介護等の分担
- 2 配偶者などからの身体的・心理的暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）
- 3 社会や地域に残るしきたりや慣習
- 4 買春やヌード写真などに見られる性の商品化
- 5 職場での仕事内容や給与格差、昇任等についての男女の差
- 6 職場でのセクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
- 7 民法などの法制度や行政が行う施策
- 8 役所や会社の方針決定の場への参加機会に男女差があること
- 9 わからない
- 10 その他（)

問14 女性の人権が尊重されたり女性の社会参加を推進するために行政の施策としてどのようなことが重要だと思いますか。次の中から特にあなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

- 1 家庭や地域、職場で男女平等意識を浸透させるための研修・啓発・教育をする
- 2 学校で男女平等意識を浸透させるための教育を行う
- 3 管理職や審議会の委員などへの積極的な登用を進める
- 4 出産休暇や育児・介護制度などを充実させ、働く環境の整備を図る
- 5 女性が能力を発揮できるようにするための研修や学習の機会を増やす
- 6 男女平等の観点から法律や制度を見直す
- 7 現在の施策で十分であり必要ない
- 8 わからない
- 9 その他（)

問15 ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等の行為が社会問題となっていますが、これらの問題をなくするためにはどのようにすればいいと思いますか。次の中から特にあなたの考えに近いものをお答えください。(○は3つ以内)

- 1 法律・制度を見直し、罰則を強化し、犯罪を厳しく取り締まる
- 2 捜査や裁判などの過程で被害者の心情等に配慮し、被害女性が届け出やすいようにする
- 3 被害者のための相談所や保護施設を整備する
- 4 被害者が自立し生活できる仕事のあっせん、職業訓練をする
- 5 加害者に対する相談・助言や更生を促す啓発・研修を実施する
- 6 家庭や学校、職場における男女平等や性についての教育・研修を充実させる
- 7 新聞・テレビなどの媒体が倫理規定を強化する
- 8 性・暴力など過激な内容の図書の販売・貸出やテレビ番組の放映を禁止又は制限する
- 9 わからない
- 10 その他（)

